

はじめに

上下水道は、公営企業としてその経営は独立採算制を原則とし、効率的な経営のもと、適正な料金体系で健全な経営に努める必要があります。また、上下水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインとして、近年その役割はより一層大きくなっています。

小浜市の水道事業は昭和34年、下水道事業は昭和58年の創設以来、給水区域や処理区域の拡張と施設の拡充を行ってきました。そして公営企業としてより良いサービスの提供と、将来にわたって健全で安定した経営を続けるとともに、今後、老朽化を迎える施設の更新や耐震化、施設の統合などを計画的に進めていく使命を負っています。

前回の水道料金等制度審議会は、水道事業においては平成28年度に開催され、答申では水道料金の据え置きとともに、3年から5年ごとに料金制度そのものを見直す機会を設け、健全経営について検討することなどが提言されました。

また、下水道事業においても、平成27年度に開催され、答申では下水道料金の値上げとともに、5年程度の中期間での審議を実施し、下水道料金や健全経営について検討することなどが提言されました。

このようなことから、令和3年7月7日、本審議会に松崎市長より「小浜市上下水道事業料金のあり方」について諮問がなされました。

今回の審議会では、前回の審議会から水道事業が5年、また下水道事業が6年、それぞれ経過した現状と今後5年間の事業計画に基づく経営状況、水道料金等制度について検証し、慎重に議論を重ねた結果、意見が集約されましたのでここに答申をいたします。

答申内容

【水道事業】

1. 小浜市水道事業経営戦略と水道施設更新計画

小浜市の水道事業は、令和元年9月に策定されました「小浜市水道ビジョン」の「安全・持続・強靱を約束するおばまの水道」を基本理念に、将来にわたり、安心でおいしい水道水を安定して供給し続けることを目標とされています。

しかしながら、水道事業等の公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等による事業収益の減少をはじめ、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、厳しい経営環境に直面しています。

このような状況を踏まえ、小浜市において中長期的な経営の基本計画である「小浜市水道事業経営戦略」を令和3年3月に策定され、経営の健全化と将来にわたって安定的に事業を継続していくことを目的に事業に取り組みられています。

小浜市水道事業経営戦略では、令和3年度から同12年度までの10年間を計画期間とし、収支の均衡が図られています。今後経費が増大する可能性がある「水道施設の更新にかかる費用」については、現在「水道施設更新計画」が策定中であり、経営戦略には未反映でありました。

このような状況から、本審議会が答申する提言につきましては、同更新計画が反映した経営戦略の改定後に、再度審議会において協議していただかなければならない内容も含まれていることをご理解いただきたいと思います。

2. 水道事業収支計画

小浜市の水道事業の収支計画について、昨年3月策定されました小浜市水道事業経営戦略の収支計画により検討しました。

収益的収支の収益については、その自主財源の根幹となる現行の水道料金が平成24年10月に改定されましたが、人口減少や節水機器の普及等による使用水量の減少が進み、今後も給水収益は減少傾向にあると見込まれます。

また、営業費用の今後の見通しは、動力費や修繕費、水質検査委託料などの経費は継続的に必要となり、大きな割合を占める減価償却費等は微減していくものと予想されます。

一方、資本的収支については、大手橋・西津橋架け替えに伴う布設替えや老朽管の更新、簡易水道の上水道事業への統合などの建設改良工事は今後も続きますが、企業債償還金が減少傾向にあることから、財源的に安定している見込みです。

水道事業の経営状況を示す指標として現金残高で検証すると、現在策定中の水道施設更新計画を考慮しても、今後5年間は一定額の現金を確保しながら水道施設の更新を進められ、かつ企業債残高も現状維持できる見込みとなっていることを確認しました。

このようなことから、現状では今後5年間は現行の水道料金で、概ね健全な経営を維持することが可能であると考えられます。

3. 具体的答申内容

(1) 現行の水道料金の据え置き

小浜市の水道事業は、収支計画において、現状では経営は安定し、「安全・持続・強靱を約束する運営」ができる見込みと考えられ、今回は「現行の水道料金の据え置き」を提言します。

(2) 経営の健全化

現状では今後5年間は現行の水道料金で、概ね健全な経営を維持することが可能であると考えられます。

しかし、水道事業の財源の根幹である給水収益の減少が続くことが見込まれ、また今後、水道施設の更新を進めていくためには、更なる経営の効率化による健全化に努めていただきたいと思います。

①企業債借入額の抑制

施設更新等の建設改良工事の主な財源は、給水収益等による内部留保資金のほか、大半が企業債によるものです。

現在の経営状況は概ね健全経営ではありますが、企業債残高が現金残高を大きく上回っているのも事実です。企業債の借入れには支払利息が発生することから、今後、施設の更新を計画的に進めるに当たり、企業債借入れの抑制も考慮し、健全経営を図っていただきたいと思います。

②有収率の向上

有収率の向上は経営の健全化につながることから、漏水を防止し損失の抑制を図り、経費の削減に努めることが大切です。

小浜市の有収率は、概ね90パーセントを超えており、全国と同規模事業体の平均値を大きく上回っています。しかし、今後給水量の減少が見込まれるなか、更なる効率的な施設運営が必要であるため、老朽施設の更新や漏水防止対策を適切に行い、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

③徴収率の向上

水道利用者の公平な負担を求めることに加え、料金収入の向上のため徴収率の向上は重要です。

平成29年度からのアウトソーシング導入による民間の活力を生かした夜間徴収や電話等による催告などにより、徴収率の向上は見られますが、なお一層の向上を目指すとともに、関係部局との連携強化を図り、特に悪質な滞納者に対しては「給水停止」などの毅然とした法的措置を講じることが必要です。

(3) 水道料金制度の見直しの義務付け

震災や風水害などによる思わぬ被害対策や予定外の老朽化対策により、緊急的な支出の増大など、収支計画が大きく変わる可能性があります。そこで、今後も5年ごとに水道料金制度を見直す機会を設け、健全経営の検討をしていただきたいと思います。

【下水道事業】

1. 小浜市下水道事業経営戦略

小浜市の下水道事業は、昭和58年に事業着手し、平成3年に供用開始後、北部地区、東部地区と整備を進め平成20年代後半には計画区域の整備をほぼ完了しています。

しかしながら下水道事業などの公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等による事業収益の悪化をはじめ、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、厳しい経営環境に直面しています。

このため、平成29年3月に中長期的な経営の健全化と安定的な事業継続を目的に令和7年度までの10年間を計画期間として「小浜市公共下水道事業経営戦略」を策定し、事業に取り組まれています。

現在、計画策定から5年目で中間見直しを行っており、令和2年度から移行した企業会計での初めての決算が出たところです。

2. 下水道事業収支計画

小浜市の下水道事業の収支計画について、平成29年3月に策定された小浜市公共下水道事業経営戦略の見直し中の収支計画と令和2年度決算および施設更新計画であるストックマネジメント計画により検討しました。

収益的収支の収益については、その自主財源の根幹となる現行の下水道使用料が平成29年10月に改定されましたが、処理区域の拡大や新規つなぎ込み人口の増加がある一方、人口減少や節水機器の普及等による処理水量の減少が進むことで、使用料収入は微増の傾向にあると見込まれます。

また、営業費用の今後の見通しは、動力費や修繕費、運転管理委託料などの経費は継続的に必要となり、大きな割合を占める減価償却費等は施設整備後、耐用年数に到達していないことから横ばいで推移していくものと予測されます。

資本的収支については、ストックマネジメント計画に基づく施設の

更新などの建設改良工事は今後も続きますが、企業債償還のうち建設債は償還を計画通り実施し返済元金額は減少傾向にあります。

また、資本費平準化債は、新たな借入れが今後も継続していくことから返済元金額の減少は緩やかな見込みです。

下水道事業の経営状況を示す指標のひとつである現金残高で検証すると、令和2年度末で約1億9千万円の残高が、令和6年度で1億円を割り込み令和7年度にはマイナスになる見込みであり、事業経営が立ち行かなくなることが予測されます。

残高の減少は単年度収支でのマイナスが続くことによるもので、単年度収支のうち収入における他会計補助金と資本費平準化債の借入額の減少が大きな要因です。

他会計補助金の減少は、令和2年度に特別会計から企業会計に移行したことによる補助金額の計算方法の変更があったことによるものです。

また、資本費平準化債の借入額の減少は、施設整備を早期に行うため当初から建設投資を大規模に行い建設債の借入れが多く、建設債の返済のための資本費平準化債の借入額が積みあがり、新規発行可能額が減少することによります。

上記の下水道事業の経営状況に対して、現在、経営戦略の見直しが行われています。

見直しの中で企業会計に移行後の決算が令和2年度のみであるため、今後の予測を行うことが難しいこともあり、今後、毎年出る決算値を基に毎年収支予測を行い、精度を上げる必要があります。

このようなことから、現状では今後5年間の下水道料金の妥当性の判断が難しくなっています。

3. 具体的答申内容

(1) 現行の下水道料金の据え置き

小浜市の下水道事業は、収支計画において、現在予測値では令和5年度までは資金残高は1億円以上を維持できること、現在経営戦略等の見直し等を行っていることなどから、毎年、収支計画の検証を行うことを前提に、今回は「現行の下水道使用料の据え置き」を提言します。

(2) 経営の健全化

現状では、企業会計移行後間もなく、今後5年間の経営予測の精度が高くないことから、健全経営の判断が難しいところですが、今後、下水道施設の更新を進めていくためには、更なる経営の効率化による健全化に努めていただきたいと思います。

①水洗化率の向上

使用料収入の向上に寄与する水洗化率の向上については、平成20年代前半に下水道整備がほぼ完了したものの令和2年度現在水洗化率は91.7%であり、特に遠敷地区は82.1%と低迷しています。

水洗化率の低い地区に対する水洗化促進のPR等の強化を図ることが必要であり、また、下水道への切替工事が比較的安価で済むことが多い浄化槽設置者に対して、早期の下水道への切り替えを強く促進する必要があります。

②徴収率の向上

下水道使用者の公平な負担を求めることに加え、使用料収入の向上のため徴収率の向上は重要です。

平成29年度からのアウトソーシング導入による民間の活力を生かした夜間徴収や電話等による催告などにより、徴収率の向上は見られますが、なお一層の向上を目指すとともに、関係部局

との連携強化を図り、滞納者対策を講じる必要があります。

(3) 下水道料金制度の見直し

下水道が市民生活に身近で欠かすことのできないライフラインであることを念頭に置き、将来にわたって下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料制度について、現在行っている経営戦略の見直しや、今後の収支決算を基に毎年収支計画の検証を行い、必要な時期には速やかに、審議会を開催することとします。